

事業概要

1 名称

川崎市介護ロボット等導入支援事業

2 委託の目的

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策及びサービスの質の向上に向けた取り組みとして、昨今介護ロボットの活用が期待されている。本市においても、市内介護事業所に対する介護ロボットの普及・啓発を進め、介護ロボット導入の意欲向上につなげるとともに、介護人材の確保と一層の定着を推進するため、介護事業所が抱える課題の解決に資することを目的とした介護ロボットのレンタルや普及啓発イベントでの事例発表、介護ロボット導入支援マニュアルの作成などを実施する。

3 委託期間

契約日から令和3年3月31日まで

3 随意契約理由

地方自治法施行令第167条及び2第1項第2号に基づく特命随意契約

4 契約書・仕様書

別紙案のとおり

5 執行予定額

4,550,000円

6 支出方法

契約書案のとおり事業が終了した時点で通常払いするものとする。

7 消費税及び地方消費税相当額

消費税及び地方消費税相当額については課税扱いとする。